

平成23年度 国立大学法人東北大学 年度計画

平成23年3月31日 届出

平成23年6月16日 一部変更

平成23年12月6日 一部変更、届出

国立大学法人東北大学（以下、「東北大学」という。）は、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第35条において準用する独立行政法人通則法第31条第1項の規定に基づき、平成23年度の年度計画を次のように定める。

東北大学は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、施設・設備等の教育研究基盤が被災し、その早期復旧に全力を尽くしているところであり、復旧するまでの間においても本年度の計画の実施に総力で取り組むこととする。なお、今後の復旧状況を含む諸情勢に応じて本計画を変更する可能性がある。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

①-1 東北大学独自の教養教育カリキュラムの再構築

- 学生にとって人間力を高め、世界に向けて視野を広げ、専門教育の基礎を確立するとともに、大学院での異分野融合研究を創造していくために、本学独自の教養教育カリキュラムを編成する。(No. 1)

(H23年度) 全学教育の一環として新たな教養教育科目の導入に向けて準備する。

②-1 学部専門教育の充実

- 社会貢献に必要な専門性・国際性の基盤となる専門分野に対する理解力と応用力を修得させるため、また、大学院進学後の高度専門教育にスムーズに移行するための基礎的専門知識と実践力を修得させるため、学部専門教育のカリキュラムの充実を図る。(No. 2)

(H23年度) 新しい学部専門教育カリキュラムの試行等を必要に応じて進める。

②-2 大学院教育カリキュラムの再構築

- 教養教育と専門基礎の上に築き上げられる高度な大学院教育にふさわしいカリキュラムを構築する。(No. 3)

(H23年度) 高度な大学院教育カリキュラムを導入するための実施準備を図る。

②-3 厳正かつ適切な成績評価の実施

- 教育プログラムの水準を保証する厳正かつ適切な成績評価を実施する。(No. 4)

(H23年度) 教育プログラムの水準及びそれを保証する成績評価基準の点検・見直しを行い、成績評価基準の改善・充実の調整等を必要に応じて進める。

②-4 異分野融合領域における高度な研究人材の養成

- 国際高等研究教育機構、原子分子材料科学高等研究機構及びグローバルCOEプログラムとの連携の下で異分野融合領域における高度な研究人材の養成を進めるための教育プログラムを実施する。(No. 5)

(H23 年度) 異分野融合的教育の点検・見直しを行い、新しい教育プログラムについて検討を進める。

②-5 社会的要請の特に高い分野における人材の養成

- 社会的要請の特に高い分野における高度専門職業人の養成に対する期待にこたえて、高度専門職業人の計画的な養成を進めるための教育プログラムを実施する。(No. 6)

(H23 年度) 高度専門職業人養成コースの点検・見直しを行い、新しい教育プログラムの試行等を必要に応じて進める。

③-1 国際的ネットワークの構築と学生の海外留学促進、受入れ留学生の増員等

- 国際水準の大学や機関との国際的ネットワークを構築し、スタディアブロードプログラム、海外インターンシップ等を実施する。(No. 7)

(H23 年度) 国際的ネットワークの活用等により国際的な学生交流の機会増を図る。学生の海外留学の更なる促進を図るため、スタディアブロードプログラム報告会を実施する。

- 受入れ留学生の増員を促進するため、留学生の受入れ環境の整備を進める。(No. 8)

(H23 年度) 留学生支援体制等の整備を図る。学部英語コース、及び更なる大学院英語コースを開始する。

④-1 学生募集力の向上

- 東北大学進学への動機付けを図るため、わかりやすいホームページの作成、説明会、オープンキャンパス、移動講座などの広報活動を展開する。(No. 9)

(H23 年度) 入試広報活動の点検・見直しを行いながら、アドミッション・ポリシーに重点を置いた広報活動を展開する。留学生リクルートのための国際広報活動の推進を図る。

④-2 アドミッション・ポリシーに適合する入学者選抜方法の改善

- アドミッション・ポリシーに適合する学生を確保するため、入学者選抜方法の継続的な点検・改善を図る。(No. 10)

(H23 年度) アドミッション・ポリシー及びそれに基づく入学者選抜方法等の継続的な点検・改善を行う。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

①-1 教養教育の実施体制の整備・充実

- 全学体制による教養教育を強化するため、中核的な教育・研究組織を整備する。

(No. 1 1)

(H23 年度) 教養教育の実施体制整備について審議し、新たな方策の策定を図る。

①-2 学部専門教育・大学院教育の実施体制の整備・充実

- 教員の多様性を確保するため、外国人教員の増員、年齢構成やジェンダー・バランス、実務経験等にも配慮した適切な教員配置を進める。(No. 1 2)

(H23 年度) 学部・大学院英語コースの開講・増設に伴う外国人教員による学部・大学院教育体制の整備を図る。年齢構成やジェンダー・バランス、実務経験等に配慮した教員配置に努める。

①-3 eラーニングによる教育システムの拡充

- 効率的・効果的な教育を展開するため、eラーニングによる教育システムの拡充を図る。(No. 1 3)

(H23 年度) ISTU (Internet School of Tohoku University) システムや DCW (Digital Courseware Portal Site) システム等の教育系情報システムの連携による運用を開始する。

①-4 教育の質の向上方策の推進

- 教育の質の向上を図るため、教育の実施体制・方法の継続的な点検など、教育改善活動を推進する。その際には、歯学部の入学定員の適正化に向けた取組も行う。

(No. 1 4)

(H23 年度) 教育の実施体制・方法の継続的な点検・見直しを行う。必要に応じて教育改善活動の点検・整備を行う全学体制の整備と新たな教育改善活動の試行準備等を図る。入学定員について、医学部における増、歯学部、法学研究科、歯学研究科における減を行う。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

①-1 修学支援の充実

- 修学支援の取組を充実する。(No. 1 5)

(H23 年度) 寄宿舎の整備を進める。多様な学生への相談・支援体制の整備と教職員等に対する FD・SD の実施等を図る。東日本大震災による被災学生への特別支援措置を行う。なお、財源確保が整い次第、本学独自の奨学金や特別優待生制度の実施を図る。

①-2 課外活動の活性化

- 人間性を高め社会性を育むため、課外活動の活性化を図る。(No. 1 6)

(H23 年度) 既存の課外活動施設の点検と有効活用を図る。青葉山新キャンパス整備事業の進捗状況に応じた課外活動施設の整備に努める。学生の地域における災害ボランティア活動を支援する。

①-3 キャリア支援の推進

- キャリア支援の取組を推進する。(No. 1 7)

(H23 年度) キャリア支援に関する部局間の連携体制の整備等を図る。進路選択に関する情報提供の推進や個別対応の充実に努める。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

①-1 長期的視野に立つ基盤研究の充実

□ 基盤研究の重要性及び基盤研究と応用研究の不可分性に照らし、各部局・研究者の自由な発想と独創性のある研究を支援、推進する。(No. 18)

(H23 年度) 基盤研究を支援、推進するための施策について、必要に応じて改善・充実や新たな施策の準備等を進める。

□ 共同利用・共同研究拠点は、大学の枠を超えて全国に開かれた関連研究分野の中核としての使命を遂行するため、業務運営の一層の改善を行う。(No. 19)

(H23 年度) 各拠点は、運営委員会等による意見を踏まえ、必要に応じて業務運営の改善を行う。新たに拠点となった組織においては、共同プロジェクト研究等を開始する。

□ 附置研究所は、学術研究の動向や経済社会の変化に対応しながらその機能を十分に発揮し、高い研究水準を維持する学術研究の中核的研究拠点としての使命を遂行するため、業務運営の一層の改善を行う。(No. 20)

(H23 年度) 各附置研究所は、推進する研究領域や業務運営を見直し、必要に応じてその改善を行う。

①-2 社会的課題にこたえる戦略的研究の推進

□ 社会的ニーズと本学の多様な研究シーズを組み合わせ、社会的課題にこたえる戦略的研究を推進する。(No. 21)

(H23 年度) 最先端研究開発支援プログラムをはじめとする戦略的研究を推進する。東日本大震災による被災からの復興・地域再生を先導する研究に向けた体制を構築する。社会的課題に対応した新たな研究チームの組織化に努め、準備が出来次第その活動を開始する。

①-3 世界トップレベルの特定研究領域の育成

□ 世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム(WP I)に採択され発足させた原子分子材料科学高等研究機構を世界最高の国際研究ネットワーク拠点に発展させるため、その組織の強化と支援を行う。(No. 22)

(H23 年度) インテグレーション教育研究棟の竣工に合わせて、片平地区への研究室の集中化などのWP Iの研究環境の整備を図る。中間評価に対応する。

□ グローバルCOEプログラムの採択など中核的研究拠点として国際的プロジェクト研究や共同事業を推進する。(No. 23)

(H23 年度) グローバルCOEプログラム等の推進を図る。プログラム終了拠点の国際的プロジェクト研究や共同事業の継続的推進に向けた学内体制等の整備について、引き続き検討を行い、実施可能な事項から順次必要な準備等を行う。

②-1 国際高等研究教育機構等による新機軸研究の牽引

- 国際高等研究教育機構、原子分子材料科学高等研究機構、医工学研究科等を活用し、新機軸研究を推進する。(No. 24)

(H23 年度) 融合領域分野における研究者連携など新機軸研究に向けた取組を進める。融合領域分野の新機軸研究の動向を踏まえて、新機軸研究を推進するための方策について検討等を行う。

②-2 トランスレーショナル・リサーチ（基礎から臨床への橋渡し研究）の促進

- トランスレーショナル・リサーチ（基礎から臨床への橋渡し研究）を促進するため、未来医工学研究治療開発センターの充実を図り、トランスレーショナル・リサーチの推進を担う人材育成の教育システムを構築する。(No. 25)

(H23 年度) 未来医工学治療開発センターを中心とした先進医療臨床試験体制の整備、トランスレーショナル・リサーチ（TR）の推進を担う人材育成の教育システムの充実等に努める。東北地区 TR ネットワーク構築の推進を図る。

③-1 国際的ネットワークの構築による国際共同研究の推進

- 国際水準の大学・研究機関との国際学術ネットワークを通じた国際共同研究を推進する。(No. 26)

(H23 年度) 国際学術ネットワークや学術交流協定等を活用して、国際共同研究に向けた研究者の国際交流や外国人研究員の受入れを図る。リエゾンオフィスや海外事務所等の有効活用について検討等を行う。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

①-1 戦略的研究支援機能の強化

- 社会的ニーズと本学の多様な研究シーズを組み合わせることができる戦略的研究支援機能を強化する。(No. 27)

(H23 年度) 政策動向を含む社会的ニーズ及び本学の多様な研究シーズに関する情報収集・共有等を進める。

②-1 世界第一線の研究者が集う国際的研究の推進

- 外国人研究員・教員の受入れ環境の整備を進める。(No. 28)

(H23 年度) ゲストハウスの増設をはじめとして、外国人研究員・教員の受入れ環境の整備について可能なものから実施等に努める。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

①-1 国家政策及び地域政策への貢献

- 国家政策や地域政策の策定等にも積極的に貢献するため、国や地方公共団体に向けての政策提言や教職員の審議会等への積極的参画を推奨する。(No. 29)

(H23年度) 教職員の政策提言や審議会参画等を推奨するための方策の検討等に基づき、その実施に必要な準備等を行う。東日本大震災による被災地域の復旧・復興支援に協力する。

①-2 教育と文化への貢献

- 教育と文化への貢献活動として、社会の要望を取り入れた企画を実施する。

(No. 30)

(H23年度) 広報戦略推進室会議を中心とした関係部局等との連携・協力による貢献活動の企画内容の検討等を行い、公開講座など可能なものから実施する。

①-3 地域における国公私を通じた大学間連携(大学コンソーシアム等)の促進

- 地域における国公立大学等との積極的連携を図るため、大学コンソーシアムの推進等による交流の促進を行う。(No. 31)

(H23年度) 「戦略的大学連携支援事業」で得られた成果を「学都仙台コンソーシアム」の発展に反映する方策を検討する。

②-1 産学連携研究の推進

- 国際的視点または地域的視点に基づく本学の研究シーズと企業のニーズをマッチングさせた共同研究を推進する。(No. 32)

(H23年度) 産学連携研究を支援、推進するための施策の点検・見直し等を進めるとともに、必要に応じて新たな施策の推進等を図る。

②-2 サイエンスパーク構想の実現に向けた取組

- サイエンスパーク構想の実現に向けた取組を推進する。(No. 33)

(H23年度) 青葉山新キャンパス整備の進捗状況を踏まえながら、サイエンスパーク構想について、学外委員も含め再検討を進め、その実現に向けた取組を推進する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

①-1 国際化に対応する運営体制の整備

- 国際連携関係組織の機能を強化する。(No. 34)

(H23年度) 大学の国際化の促進に関わる本部組織と部局担当部門との円滑な連携を図る。

①-2 国際的ネットワークの形成・展開

- 国際水準の大学や機関との国際的ネットワークに参加し、交流を推進する。

(No. 35)

(H23年度) 国際学術ネットワークの活用や学術交流協定校等との連携を図りながら、研究者・学生等の研究集会や学生交流プログラム等への参加機会の充実に努める。

①-3 国際的戦略広報の確立

- 国際的な知名度を高めるための広報活動を展開する。(No. 36)

(H23 年度) 外国語ホームページの充実を図る。国際的な知名度を高めるための広報活動について検討と立案を進め、可能なものから試行を図る。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

①-1 効率的かつ先進的な診療体制の整備

- 患者サービスの質の向上及び効率的かつ先進的な診療体制の整備を図る。(No. 37)

(H23 年度) 患者サービスの質の向上を図るための取組の充実に努める。先進的な診療に対応する診療体制の整備・充実等を図る。

①-2 医療安全及び医療の質の向上

- 医療の安全及び医療の質の向上を図るための取組を充実する。(No. 38)

(H23 年度) 医療安全の教育・実施管理体制の充実を図る。医療の質の向上を図るための取組に努める。

②-1 安定した病院財政基盤の確立

- 病院経営状況を定期的に把握し、安定した病院財政基盤の構築を図るための取組を推進する。(No. 39)

(H23 年度) 病院経営状況の定期的な分析・評価等による収益の確保に努める。病床運用の効率化に向けた取組の推進等を図る。

②-2 管理運営体制の整備

- 病院機能の向上に向けて、管理運営体制を充実する。(No. 40)

(H23 年度) 病院事務機構などの管理運営体制の充実を図る。医師の勤務環境の改善に努める。

③-1 医療人養成キャリアパスの構築

- 社会の要請にこたえる医療人を養成するため、卒前から卒後までの一貫したキャリアパスを構築する。(No. 41)

(H23 年度) 卒前から卒後研修までのキャリアパスの検討と研修支援体制の充実、医療従事者への研修の充実等を図る。

③-2 先進的医療の開発及び臨床研究への支援

- 先進的医療の開発及び臨床研究への支援を行う体制の整備を図る。(No. 42)

(H23 年度) 大学病院と未来医工学治療開発センターの連携をはじめとする臨床研究支援体制の整備等を図る。

④-1 地域医療への貢献活動

- 社会や地域との医療連携を推進する。(No. 43)

(H23 年度) 国及び地方自治体と連携した地域医療・政策医療への貢献を推進する。東日本大震災による被災地域の医療活動に協力する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

①-1 機動的・戦略的な運営組織の整備

- 迅速かつ効率的な戦略展開力の強化を図るため、戦略的な法人経営体制を整備する。(No. 4 4)

(H23 年度) 理事・副学長・部局長の達成目標を明示した評価の実施等のほか、必要に応じて組織体制等の整備を図る。

①-2 内部監査の機能強化

- 監査結果に基づく業務改善を図る実効性ある仕組みを整備するため、内部監査体制を充実する。(No. 4 5)

(H23 年度) 監査の効果的実施に向けた取組に努める。監査結果の業務改善への活用とそのフォローアップの強化等を図る。

②-1 国際競争力を支える教員の確保

- 国際水準の教育研究等の質の確保・向上を目指して、多様な教員を多様な方法で確保する仕組みを教員のキャリアパスに適切に組み込んでいく。(No. 4 6)

(H23 年度) 総長特命教授制度等の各種教員制度を運用する。新たなキャリアオプションの設定等を行う。

②-2 東北大学式人事処遇システムの整備

- 本学の戦略的・機動的な大学運営と教育研究の高度化による更なる躍進を目指して、東北大学式人事処遇システムを立案し、実行する。(No. 4 7)

(H23 年度) 雇用管理及び給与等のシステムの検討等を行い、必要に応じて実施する。

②-3 多様な努力が報われる評価システムの確立と活用

- 評価については、職種等の特性を踏まえて適切に実施し、必要に応じて改善を行う。(No. 4 8)

(H23 年度) 教員評価の優れた取組について、各部局は必要に応じて導入を図る。また、職員人事評価について、必要に応じて改善を加えながら継続的に実施する。

②-4 男女共同参画の推進

- 男女共同参画の推進に向けて、目標の設定、育児と仕事の両立支援策の導入など、総合的・計画的な取組を推進する。(No. 4 9)

(H23 年度) 女性教員比率向上及び育児と仕事の両立支援策について必要に応じ見直し、

拡充を図る。特に、これまで自然科学系の女性教員に限って取り組んできた両立支援策（ハードリング支援事業）の一部で、支援対象を文系や男性教員にも拡大する。

③-1 安定した自己財政基盤の構築

- 中長期財政計画をベースに、予算編成を通じて基盤的な経費と戦略的な経費の調整を行う。(No. 50)

(H23年度) 全学的基盤経費と総長裁量経費等の調整を必要に応じて行う。

③-2 総長裁量経費の重点投資

- 総長裁量経費の戦略的・重点的な投資を行う。(No. 51)

(H23年度) 総長裁量経費の方針を必要に応じて見直し、戦略的・重点的な配分を行う。

③-3 部局マネジメントに連動する資源の配分

- 部局マネジメントに連動する資源の配分を行う。(No. 52)

(H23年度) 必要に応じて評価指標を見直し、部局評価の実施、評価結果に基づく傾斜配分を行う。また、必要に応じて部局の業務改善努力を支援する。

③-4 国際競争力を支える人材配置システムの再構築

- 大学の学術領域、価値観の多様性、基礎研究の重要性などに配慮しつつ、全学として機動的・戦略的な人件費配分や人材配置等を可能とする仕組みを整備する。(No. 53)

(H23年度) 人件費配分や人材配置の継続的な見直しを行い、必要となる措置の実施等に努める。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

①-1 業務プロセスの改革

- 業務プロセスの改革を支える全学的に統合・一元化された情報基盤の整備を進めながら、業務プロセスの改革を進める。(No. 54)

(H23年度) グループウェアシステムを活用した申請書類の電子化等を図り、業務プロセスの見直しを進める。

①-2 効率的かつ効果的な事務機構の再構築

- 組織・人事マネジメントの改革を進める。(No. 55)

(H23年度) 組織・人事マネジメントについて検討し、必要に応じて見直しを行う。スキルアップ等の研修を円滑に実施する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

①-1 外部研究資金の拡充

- 外部資金の拡充を図るため、外部資金獲得の支援体制を強化する。(No. 56)

(H23 年度) 競争的資金等の獲得に関する支援体制の強化について、検討を継続しつつ、その結果を踏まえ可能なものから実施する。

①-2 基金の充実

- 東北大学基金の恒久的な拡充を図るための取組を強化する。(No. 57)

(H23 年度) 卒業生等との連携を進めることにより東北大学基金の拡充に努める。寄附目的に沿った事業を進める。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減

①-1 人件費の計画的削減

- 総人件費改革の実行計画による平成22年度までの削減目標を達成するとともに、平成23年度までの削減を継続する。(No. 58)

(H23 年度) 総人件費改革の基準となる人件費予算相当額の削減を継続する。

(2) 人件費以外の経費の削減

①-1 管理的経費の削減の徹底

- 管理的経費の削減を徹底するため、業務内容や業務方法の見直しを行う。(No. 59)

(H23 年度) 購買業務の効率化、グループウェアシステムを活用した申請書類の電子化等を行い、管理的経費の削減に向けた業務内容や業務方法の見直し等を進める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

①-1 資産の効率的・効果的運用

- 資産運用体制を整備し、外部専門家の助言も得ながら資産運用管理を行う。

(No. 60)

(H23 年度) 現行制度下において最善の資産・資金運用を推進するとともに、外部専門家等の助言を得るなどし、更なる資産・資金の有効活用に努める。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

①-1 自己点検・評価等の充実

- 自己点検・評価の行動計画を策定し、定期的実施する。(No. 61)

(H23 年度) 自己点検や外部評価を実施した部局において、課題等について改善を図り、部局運営等への反映に努める。

- 世界的視点からの外部評価を取り入れる。(No. 62)
- (H23 年度) 欧州大学協会機関別認証評価プログラムの評価結果の分析に基づき、大学運営へのフィードバックを図る。

①-2 評価結果の大学運営への活用

- 全学及び部局に対する評価の結果を踏まえて、大学の業務運営や教育研究活動等の改善に活用する。(No. 63)
- (H23 年度) 新たな評価指標に基づいた部局評価を実施し、評価結果を各部局へフィードバックする。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

①-1 研究者に向けた研究・教育成果の発信

- 東北大学機関リポジトリ (TOUR) を整備・充実する。(No. 64)
- (H23 年度) 本学が生産した研究・教育成果の収集と東北大学機関リポジトリ (TOUR) への登録を進める。学内外の学術情報データベースと TOUR との連携等に努める。

①-2 一般市民に向けた研究・教育成果の発信

- 研究成果をホームページやサイエンスカフェ等から発信する。(No. 65)
- (H23 年度) 広報戦略推進室会議を中心としたホームページの充実、関係部局等と連携・協力したサイエンスカフェ等、可能なものから実施する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

①-1 教育研究活動を支えるキャンパス整備の推進

- 各キャンパスの特性を踏まえたビジョンやマスタープランに沿った整備計画の具体化を進める。(No. 66)
- (H23 年度) 東日本大震災により被災した各キャンパスの災害復旧に努めるとともに、川内キャンパスマスタープランに係る次期の短期優先整備計画案の策定を進める。

- 青葉山新キャンパスの整備に際しては、雨宮キャンパス等の地価状況や立地価値を踏まえた再評価に基づき資金計画の見直しを行い、整備手法と資金計画を立案して進める。(No. 67)

- (H23 年度) 青葉山新キャンパス整備事業を推進する。整備事業進捗に応じ、資金計画を見直す。また、建物建設工事着手に向け、東日本大震災の災害復旧に努めるとともに、開発許可に関する諸手続を進める。

- 施設設備の整備ニーズに関する点検評価を行い、整備事業のプランを策定し、計画的に進める。なお、進行中のPFI事業については確実に推進する。(No. 68)
- (H23年度) 東日本大震災の災害復旧及び当該年度の事業を推進する。整備ニーズを調査し、東日本大震災の被災状況を踏まえ、次年度の整備事業計画及び基幹設備等の次期更新計画の策定を進める。

①-2 施設設備の効率化

- 施設設備の更なる高効率な活用を促進する。(No. 69)
- (H23年度) 施設設備の効率的な運用に努める。共同利用スペースの運用ルールの策定、研究設備の共同利用の促進策等、可能なものから実施する。

2 環境保全・安全管理に関する目標を達成するための措置

①-1 環境保全・安全管理の責任体制の充実と社会貢献

- 地球環境に優しいエコキャンパスを目指して、本学にふさわしい環境マネジメントシステムを導入する。(No. 70)
- (H23年度) 環境マネジメントシステム実施案について導入可能な組織(学科、部局、事業場等)から試行を図る。

- 環境保全・安全管理体制の更なる質の向上を図るため、環境保全・安全管理を一元的に管理する組織体制の充実を図る。(No. 71)
- (H23年度) 環境・安全推進センターの活動の充実を図る。

- 二酸化炭素の排出削減と更なる省エネルギーに取り組むため、「東北大学における温室効果ガス排出削減等のための実施計画」を着実に実行する。(No. 72)
- (H23年度) 「東北大学における温室効果ガス排出削減等のための実施計画」に基づく年度計画の実施に努める。

①-2 宮城県沖地震対策の強化

- 災害に強いキャンパスを目指して、「東北大学地震対策基盤プロジェクト」を実行し、学内システムの点検・見直しを進め、シミュレーションに基づく実践的訓練を実施する。(No. 73)
- (H23年度) 地震警報システムの拡充及び安否確認システムへの登録促進を図り、地震対策の周知活動に努めるとともに、実践的訓練を推進する。東日本大震災への対応の検証を開始する。

①-3 キャンパスの安全の確保

- 交通、防犯などの点で安心できる快適なキャンパスづくりを進める。(No. 74)
- (H23年度) 公共交通の利用促進及び交通安全・防犯の確保に向けた学内及び関係機関との協議等を行い、必要な施策を実行する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

①-1 コンプライアンス活動の徹底

- コンプライアンス推進体制を構築し、コンプライアンスの周知徹底を図る。

(No. 75)

(H23年度) コンプライアンスの周知徹底を推進し、コンプライアンス推進体制の充実を図る。

4 情報基盤等の整備・活用に関する目標を達成するための措置

①-1 情報基盤の全学的・体系的整備

- 「東北大学情報化推進アクションプラン」を着実に実行する。(No. 76)

(H23年度) 情報基盤の安定的な運用に努める。情報化推進アクションプランの評価を行う。

- 情報セキュリティ対策の体制の整備を図る。(No. 77)

(H23年度) 情報セキュリティ対策の強化に必要な具体的な規則を検討する。

①-2 学術情報拠点としての図書館機能の改善

- 図書館を本学の学術情報の拠点と位置付け、それにふさわしい図書館機能の改善を図る。(No. 78)

(H23年度) 図書館サービス、学術情報、ラーニング・コモンズを始めとする自主学習環境等の整備に努める。自己点検・評価等による業務の現状把握を行う。

5 大学支援者等との連携強化に関する目標を達成するための措置

①-1 東北大学全教職員・学生・地域住民との一体感のある大学づくり

- 東北大学全教職員・学生・地域住民との一体感の創成を図るための活動を展開する。

(No. 79)

(H23年度) 広報戦略推進室会議を中心とした関係部局等との連携・協力による事業内容の検討と立案を行い、可能なものから実施する。

①-2 同窓会の充実

- 東北大学校友会を中心とした校友へのサービスを通じて大学と卒業生の連携を強化する。(No. 80)

(H23年度) 校友サービスに関する事業内容の検討と立案を行い、可能なものから実施する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

122億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 1 病院の施設整備及び病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。
- 2 外国人研究員宿泊施設の土地（宮城県仙台市太白区八木山松波町19番83・宮城県仙台市太白区長町字越路19番1200）12,810.30㎡を譲渡する。
- 3 旧有朋寮跡地（宮城県仙台市太白区鹿野二丁目50番1）8,657.13㎡を譲渡する。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・星陵 メディカルインテグレーション拠点施設 ・片平 総合研究棟改修（流体科学系） ・病院 外来診療棟改修 ・病院 基幹・環境整備（屋外電力線更新等） ・三条1 団地学生寄宿舎施設整備等事業（PFI） ・営繕事業 ・青葉山他 災害復旧事業 ・三条 ユニバーシティハウス三条II ・三条他 応急学生寄宿舎整備事業 ・片平 総合研究棟改修（学術資源拠点、多元研） ・青葉山 災害復興・地域再生重点研究拠点施設 ・星陵 地域医療・被災地支援教育研修センター ・川渡 地球温暖化防止フィールド教育研究施設 ・青葉山他 災害復旧事業II ・外来再開発関連検査治療システム ・胎児集中監視システム 	<p>総額 37,279</p>	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備費補助金 (34,393) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (1,710) 国立大学財務・経営センター交付金 (1,176)

注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- (1) 総長特命教授制度等の各種教員制度を運用する。新たなキャリアオプションの設定等を行う。
- (2) 組織・人事マネジメントについて検討し、必要に応じて見直しを行う。スキルアップ等の研修を円滑に実施する。
- (3) 雇用管理及び給与等のシステムの検討等を行い、必要に応じて実施する。
- (4) 教員評価の優れた取組について、各部局は必要に応じて導入を図る。また、職員人事評価について、必要に応じて改善を加えながら継続的に実施する。
- (5) 女性教員比率向上及び育児と仕事の両立支援策について必要に応じ見直し、拡充を図る。特に、これまで自然科学系の女性教員に限って取り組んできた両立支援策（ハードリング支援事業）の一部で、支援対象を文系や男性教員にも拡大する。

(参考1) 平成23年度の常勤職員数 4, 376人

(役員及び任期付職員を除く。)

また、任期付職員の見込みを 804人とする。

(任期付職員は、大学の教員等の任期に関する法律に基づくもの。)

(参考2) 平成23年度の人件費総額見込み 47, 388百万円

3 災害復旧に関する計画

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により被災した施設・設備等の復旧整備を速やかに行う。

(別紙) 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成23年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	75,414
うち補正予算による追加	27,487
施設整備費補助金	34,393
うち補正予算による追加	33,365
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	8,271
国立大学財務・経営センター施設費交付金	1,176
自己収入	45,174
授業料、入学料及び検定料収入	9,478
附属病院収入	30,932
財産処分収入	0
雑収入	4,763
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	21,095
長期借入金収入	1,710
貸付回収金	0
承継剰余金	0
前中期目標期間繰越積立金取崩	1,189
計	188,422
支 出	
業務費	117,079
教育研究経費	90,522
うち設備災害復旧事業	26,868
診療経費	26,556
施設整備費	37,278
うち施設災害復旧事業	26,622
船舶建造費	0
補助金等	8,271
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	21,095
貸付金	0
長期借入金償還金	4,699
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	188,422

[人件費の見積り]

期間中総額 47,388百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額35,528百万円)

注)「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込

額 3, 669 百万円。

注) 運営費交付金収入及び施設整備費補助金収入には、平成23年度補正予算により措置された東日本大震災により被災した施設、設備に係る災害復旧事業（うち施設分26, 622百万円、設備分26, 868百万円）及び被災した学生等に係る授業料等免除事業（618百万円）が含まれている。

また、授業料、入学料及び検定料収入の変更は、東日本大震災により被災した学生等に対する授業料等免除の実施に伴うものである。

2. 収支計画

平成23年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	147,533
経常費用	125,396
業務費	102,816
教育研究経費	25,971
診療経費	15,626
受託研究費等	10,455
役員人件費	139
教員人件費	28,959
職員人件費	21,667
一般管理費	3,256
財務費用	991
雑損	0
減価償却費	18,333
うち設備災害復旧事業	314
臨時損失	22,138
うち施設災害復旧事業	936
うち設備災害復旧事業	20,583
うち授業料等免除事業	618
収入の部	147,791
経常収益	147,791
運営費交付金収益	66,068
うち補正予算による追加	21,202
授業料収益	9,199
入学金収益	1,373
検定料収益	246
附属病院収益	30,932
受託研究費等収益	13,252
補助金等収益	3,984
寄附金収益	7,667
財務収益	22
雑益	5,900
うち補正予算による追加	1,072
資産見返運営費交付金等戻入	3,324
うち補正予算による追加	314
資産見返補助金等戻入	2,056
資産見返寄附金戻入	3,338
資産見返物品受贈額戻入	431
臨時利益	0

純利益	258
前中期目標期間繰越積立金取崩益	168
総利益	426

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

注) 運営費交付金収益及び雑益には、平成23年度補正予算により措置された東日本大震災により被災した施設、設備に係る災害復旧事業（うち施設分1,072百万円、設備分20,583百万円）及び被災した学生等に係る授業料等免除事業（618百万円）が含まれている。

3. 資金計画

平成23年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	200,847
業務活動による支出	125,659
うち設備災害復旧事業	20,583
投資活動による支出	58,064
うち施設災害復旧事業	26,622
うち設備災害復旧事業	6,285
財務活動による支出	4,699
翌年度への繰越金	12,425
資金収入	200,847
業務活動による収入	149,933
運営費交付金による収入	75,414
うち補正予算による追加	27,487
授業料及び入学金検定料による収入	9,478
附属病院収入	30,932
受託研究等収入	13,174
補助金等収入	8,271
寄附金収入	7,921
その他の収入	4,742
投資活動による収入	35,590
施設費による収入	35,568
うち補正予算による追加	33,365
その他の収入	22
財務活動による収入	1,710
前年度よりの繰越金	13,615

注) 前年度よりの繰越金には、奨学寄附金に係る繰越額(9,458百万円)が含まれている。

注) 資金収入には、平成23年度補正予算により措置された東日本大震災により被災した施設設備に係る災害復旧事業(うち施設分26,622百万円、設備分26,868百万円)及び被災した学生等に係る授業料等免除事業(618百万円)が含まれている。

また、授業料及び入学金検定料による収入の変更は、東日本大震災により被災した学生等に対する授業料等免除の実施に伴うものである。

(別表) 学部の学科、研究科の専攻等

文学部	人文社会学科	840人		
教育学部	教育科学科	280人		
法学部	法学科	640人		
経済学部	経済学科	540人		
	経営学科	540人		
理学部	数学科	180人		
	物理学科	312人		
	宇宙地球物理学科	164人		
	化学科	280人		
	地圏環境科学科	120人		
	地球惑星物質科学科	80人		
	生物学科	160人		
医学部	医学科	649人		
				(うち医師養成に係る分野 649人)
	保健学科	608人		
歯学部	歯学科	328人		
				(うち歯科医師養成に係る分野 328人)
薬学部	創薬科学科	240人		
	薬学科	120人		
工学部	機械知能・航空工学科	936人		
	情報知能システム総合学科	972人		
	化学・バイオ工学科	452人		
	材料科学総合学科	452人		
	建築・社会環境工学科	428人		
農学部	生物生産科学科	360人		
	応用生物化学科	240人		
文学研究科	文化科学専攻	112人		
			うち前期課程	64人
			後期課程	48人
	言語科学専攻	49人		
			うち前期課程	28人
			後期課程	21人
	歴史科学専攻	75人		
			うち前期課程	42人
			後期課程	33人
	人間科学専攻	77人		
			うち前期課程	44人
			後期課程	33人
教育学研究科	総合教育科学専攻	120人		
			うち前期課程	72人
			後期課程	48人
	教育設計評価専攻	20人		
			うち前期課程	14人
			後期課程	6人
法学研究科	法政理論研究専攻	90人		
			うち前期課程	30人
			後期課程	60人
	総合法制専攻(法科大学院)	260人		
			うち法科大学院課程	260人
	公共法政策専攻(専門職大学院)	60人		
			うち専門職学位課程	60人
経済学研究科	経済経営学専攻	160人		
			うち前期課程	100人

			後期課程	60人
	会計専門職専攻(専門職大学院)	80人		
			うち専門職学位課程	80人
理学研究科	数学専攻	130人		
			うち前期課程	76人
			後期課程	54人
	物理学専攻	320人		
			うち前期課程	182人
			後期課程	138人
	天文学専攻	30人		
			うち前期課程	18人
			後期課程	12人
	地球物理学専攻	91人		
			うち前期課程	52人
			後期課程	39人
	化学専攻	231人		
			うち前期課程	132人
			後期課程	99人
	地学専攻	112人		
			うち前期課程	64人
			後期課程	48人
医学系研究科	医科学専攻	600人		
			うち修士課程	80人
			博士課程	520人
	障害科学専攻	89人		
			うち前期課程	56人
			後期課程	33人
	保健学専攻	68人		
			うち前期課程	48人
			後期課程	20人
歯学研究科	歯科学専攻	195人		
			うち修士課程	12人
			博士課程	183人
薬学研究科	創薬化学専攻	30人		
			うち後期課程	30人
	医療薬科学専攻	27人		
			うち後期課程	27人
	生命薬学専攻	21人		
			うち後期課程	21人
	分子薬科学専攻	44人		
			うち修士課程	44人
	生命薬科学専攻	64人		
			うち修士課程	64人
工学研究科	機械システムデザイン工学専攻	119人		
			うち前期課程	80人
			後期課程	39人
	ナノメカニクス専攻	119人		
			うち前期課程	92人
			後期課程	27人
	航空宇宙工学専攻	136人		
			うち前期課程	100人
			後期課程	36人
	量子エネルギー工学専攻	109人		
			うち前期課程	76人
			後期課程	33人
	電気・通信工学専攻	174人		
			うち前期課程	126人

			後期課程	48人
	電子工学専攻	147人	うち前期課程	102人
			後期課程	45人
	応用物理学専攻	97人	うち前期課程	64人
			後期課程	33人
	応用化学専攻	76人	うち前期課程	52人
			後期課程	24人
	化学工学専攻	89人	うち前期課程	68人
			後期課程	21人
	バイオ工学専攻	53人	うち前期課程	38人
			後期課程	15人
	金属フロンティア工学専攻	73人	うち前期課程	52人
			後期課程	21人
	知能デバイス材料学専攻	104人	うち前期課程	74人
			後期課程	30人
	材料システム工学専攻	84人	うち前期課程	60人
			後期課程	24人
	土木工学専攻	122人	うち前期課程	86人
			後期課程	36人
	都市・建築学専攻	114人	うち前期課程	90人
			後期課程	24人
	技術社会システム専攻	81人	うち前期課程	42人
			後期課程	39人
	バイオロボティクス専攻	97人	うち前期課程	70人
			後期課程	27人
農学研究科	資源生物学専攻	111人	うち前期課程	72人
			後期課程	39人
	応用生命科学専攻	109人	うち前期課程	70人
			後期課程	39人
	生物産業創成科学専攻	109人	うち前期課程	76人
			後期課程	33人
国際文化研究科	国際地域文化論専攻	63人	うち前期課程	30人
			後期課程	33人
	国際文化交流論専攻	88人	うち前期課程	40人
			後期課程	48人
	国際文化言語論専攻	59人	うち前期課程	26人
			後期課程	33人
情報科学研究科	情報基礎科学専攻	109人		

			うち前期課程	76人
			後期課程	33人
	システム情報科学専攻	107人	うち前期課程	74人
			後期課程	33人
	人間社会情報科学専攻	90人	うち前期課程	60人
			後期課程	30人
	応用情報科学専攻	100人	うち前期課程	70人
			後期課程	30人
生命科学研究科	分子生命科学専攻	97人	うち前期課程	58人
			後期課程	39人
	生命機能科学専攻	127人	うち前期課程	76人
			後期課程	51人
	生態システム生命科学専攻	129人	うち前期課程	78人
			後期課程	51人
環境科学研究科	環境科学専攻	256人	うち前期課程	170人
			後期課程	86人
医工学研究科	医工学専攻	92人	うち前期課程	62人
			後期課程	30人
教育情報学教育部	教育情報学専攻	39人	うち前期課程	24人
			後期課程	15人
歯学部附属歯科技工士学校		40人		